

## 無電柱化の推進に関する法整備を求める意見書

地域住民の生活環境の改善や地域の活性化を図るため、とりわけ防災性の向上や安全で快適な通行空間の確保、良好な景観の形成や観光振興等の観点から、無電柱化の取り組みを計画的かつ円滑に進めることは重要である。

しかしながら欧米はおろか、アジアの主要都市と比較してもわが国の無電柱化割合は著しく低く、近年増加する異常気象等の災害による電柱の倒壊に伴う救援救助等への影響や、痛ましい通学児童の交通事故、海外観光客の増加などから、無電柱化に対する地域の要望は極めて強いものとなっている。

2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催も控え、海外からの渡航者が更に増加することが見込まれる中、災害の防止、安全で円滑な交通の確保は不可欠であり、無電柱化により得られる効果は大きい。また、魅力的な景観形成は、渡航者が大会開催後に再度日本を観光する誘因となり、地域経済への影響も大きいものと思われる。

よって、本区議会は、国会及び政府に対し、無電柱化の推進に関する基本理念や責務、推進計画の策定、補助金制度等を盛り込んだ法律案の早期成立を強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成28年3月30日

江東区議会議長 山本香代子

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
総務大臣  
国土交通大臣

} あて